

## 平成 26 年度 11 月補正(専決処分)の概要

### 一般会計補正予算(第 5 号)

#### 1 補正予算の内容

平成 26 年 11 月 21 日付けで衆議院が解散されたことに伴い、12 月 14 日に衆議院議員総選挙等が執行されることとなったため、平成 26 年度一般会計補正予算(第 5 号)を編成する。

なお、経費の執行にあたっては、急施を要することから、この補正予算は地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分を行う。

#### 2 補正予算の規模

(単位：千円)

現在予算額	補正予算額	補正後予算額
200,229,700	112,420	200,342,120

#### 3 歳入歳出補正予算額

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	補正予算額	款	補正予算額
県支出金	110,783	総務費	112,420
繰越金	1,637		
合 計	112,420	合 計	112,420

#### 4 費目別事業概要等

**総務費** 112,420 千円

職員給与費 912 千円

衆議院議員選挙に係る併任職員の人件費

水道事業会計補助金 286 千円

衆議院議員選挙に係る併任職員の人件費相当分の補助金

自動車運送事業会計補助金 439 千円

衆議院議員選挙に係る併任職員の人件費相当分の補助金

衆議院議員選挙執行関係事業費  
衆議院議員選挙の実施経費

110,783 千円